

■博士後期課程

<1> 研究および履修方法

(1) 研究計画書および研究状況報告書について

1年次生は5月30日(土)までに研究計画書を、2年次生以降は4月30日(木)までに研究状況報告書を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。提出方法についてはCplusにてお知らせします。

(2) 修了必修単位数について

修了にあたり、特殊研究Ⅰ(1年次)、特殊研究Ⅱ(2年次)、合計8単位の修得が必要です。

(3) 上級学術研究Ⅰ～Ⅳについて

総合政策研究科において「研究基礎力」、「総合政策能力」を早期に身に付け、よりよい研究活動を行うため、指導教授の指導の下で博士前期課程設置科目(他研究科設置科目含む)の履修や外部へのフィールドワーク、共同研究などの成果に対して単位認定を行う科目です。特に、社会人入学試験による入学者・中央大学以外の大学院博士前期(修士)課程出身者・外国人留学生には履修を推奨します。履修にあたっては申請書の提出が必要です。詳細はCplusを確認してください。

<2> 課程博士学位候補資格

博士論文を提出するためには課程博士学位候補資格の認定を受ける必要があります。課程博士学位候補資格は、本学総合政策研究科博士後期課程に1年以上在学し、課程博士学位候補資格認定試験に合格した人に与られます。課程博士学位候補資格認定試験の受験資格、試験科目及び実施については、巻末の「中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準」を参照してください。

なお、課程博士学位候補資格認定試験は、6月と11月の年2回実施します。

<3> 博士学位請求論文

(1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

- 1) 博士後期課程在学の方で課程博士学位候補資格審査試験に合格していること(休学者を除く)
- 2) 指導教授により、当該論文が大学が定めた方法により剽窃等がないかの確認を受けていること。
- 3) 専攻する分野によっては、博士学位請求論文提出までに留意すべき事項などがある場合があります。指導教授に相談してください。

(2) 審査過程

博士学位請求論文は、総合政策研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。

- 1) 博士学位請求論文の審査委員選出(主査1名、副査2名、外部副査1名(他大学等の研究者などにより構成))
- 2) 博士学位請求論文の論文審査開始
- 3) 公聴会、口頭試問
- 4) 論文審査及び口頭試問結果の委員会報告
- 5) 4)に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

(3) 申請書類等

博士学位申請書5部(所定様式)、履歴書5部(所定書式、原本他に4部)、博士学位請求論文5部、博士学位請求論文要旨5部、博士論文のインターネット公表(中央大学学術リポジトリ掲載)および複写請求に関する確認書1部

注) 博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

(4) 申請時期

随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、1月中旬までとなります。詳細はWebサイト「文系大学院掲示板」(学位)に掲載します。

(5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。

(6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士學位論文を1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7) その他

最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士學位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士學位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は、満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士學位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士學位授与日となります。

<4>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式Webサイトにてご確認ください。